

福井県教育研究所の訪問型研修の改善と課題

－学校支援の経緯と成果、そして今後の方向性－

山口 明彦

全国的な教員研修の流れは、集合型研修中心から訪問型研修中心へと移行している。訪問型研修は、もはや量的拡大の時期ではなく、質的充実の時代に入った。今後は効率性と効果性の両面が問われるようになる。福井県教育研究所では、訪問型研修の研究を続けてきた。その成果は、訪問型研修の枠組みやコンテンツの変化とともに、学校等からの要請件数の伸びに現れている。今後の訪問型研修のさらなる充実のためには、コンサルティング機能の充実や、集合型研修や通信型研修との接続や差別化に関する研究等が必要である。

〈キーワード〉 訪問型と集合型、地域と組織、協働による開発、校内研修

I 主題設定の理由

平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、福井県教育研究所（以下、本所）では訪問型研修の改善に取り組んできた。毎年のように枠組みや実践方法、内容を見直し、着実に訪問要請件数は増加した。今後は質的な充実が課題となる。

本稿では、以下の 4 つの問いに対する考察を通して、今後の訪問型研修の方向性について提案する。

- ① 本所における訪問型研修は、どのような改善を行ってきたのか。
- ② 本所における訪問型研修の実施状況の特徴は何か。
- ③ 訪問型研修における新しい実施形態とは、どのようなものか。
- ④ 今後の訪問型研修の充実のための方向性と、その実施のための課題とは何か。

II 研究の方法

訪問型研修の履歴の蓄積をもとに、平成 25 年度から学校支援データベースの運用を開始した。そのデータ等をもとに実施状況を分析した。また、本所の訪問型研修についての担当者からの実績報告や、受講者の感想、さらには事後の校長等への聞き取り調査等から、成果や課題を考察した。

平成 25 年度の訪問型研修の実績は平成 26 年 1 月 6 日現在である。平成 25 年 11 月から実施している ICT 機器の基本操作等に関する巡回型の訪問型研修は実施途中であり、分析内容には含めていない。

III 研究の内容

1 訪問型研修の枠組みとその背景

平成 22 年度から本所の訪問型研修の枠組みの検討が行われた。その経緯は表 1 のとおりである。

「巡回研修」は、小学校を対象に国語科書写、図画工作科、理科実験に関する教科指導力を支援してきた。平成 23 年度にその名称を「要請研修 A」と変更したが、要請件数が徐々に減少してきたことや、校種等を限定しない「要請研修 B」との区別の曖昧さなどから、平成 25 年に要請研修 A・B を廃止し「要請研修」に統合した。平成 25 年度には、ICT 指導力向上を目的とした基本操作研修を、県立学校の全教員、ならびに小中学校の理科・社会科の全教員を対象に、巡回型の訪問型研修として実施した。

表1 本所における訪問型研修の枠組みの変化（括弧内は学校等からの要請件数）

H22	〔巡回研修〕(35)* 国語科書写 図画工作科	〔要請研修〕(142) 情報教育に関する研修 教育相談に関する研修 理科実験に関する研修 校内研修や研究の支援に関する研修	巡回研修の理科実験を要請研修に移動。教育相談に関する要請件数が増加。訪問型研修受講者が初めて4,000人超となる。*35件には新学習指導要領に対応した小学校理科特別巡回研修を含む。
H23	〔要請研修A〕(25) 小学校国語科書写 小学校図画工作科 小学校理科実験	〔要請研修B〕(165) 情報教育に関する研修 教育相談に関する研修 理科の指導に関する研修 校内研修や研究の支援に関する研修	巡回研修の名称を廃止し、要請研修A・Bに改組。理科の指導は、要請研修Aと要請研修Bの両方に対応。2年連続して、訪問型研修の受講者が4,000人超となる。
H24	〔要請研修A〕(12) 小学校国語科書写 小学校図画工作科 小学校理科実験	〔要請研修B〕(212) 情報教育に関する研修 教育相談に関する研修 理科の指導に関する研修 校内研修や研究の支援に関する研修	要請研修Aへの要請件数が減少。情報教育(ICT活用等)に関する要請件数が増加。ミドルステップアップ研修に関する訪問型研修を開始した。
H25	〔要請研修〕(215)** 教科指導に関する支援 学校改善に関する支援 情報教育に関する支援 教育相談および生徒指導に関する支援	要請研修A・Bを「要請研修」に統合。「～に関する研修」を「～に関する支援」に変更。「教科指導に関する支援」を新設。校内研修の支援を「学校改善に関する支援」に名称変更。教育相談に関する支援に「生徒指導」を追加。	**215件とは別に、ICT基本操作に関する訪問型研修を46件実施。

訪問型研修のカテゴリーもニーズの変化に合わせて改善してきた。平成24年度まではカテゴリーとして「教科指導」を掲げていなかったが、福井県教育委員会の施策として「教科指導を中心とした校内研修の充実」が明確に打ち出されたこと等をうけ、平成25年度から「教科指導に関する支援」をカテゴリーの第1項目に設定し、従来の「小学校理科実験」と「理科の指導に関する研修」をその中に統合した。

カテゴリーの名称のほとんどは「～に関する研修」であったが、平成25年度から「～に関する支援」に変更した。これは、事前の打合せや、事後のフォローアップなどを含めた継続的支援が増加してきたことをうけ、単発的な実施から継続的で包括的な支援への進化を意図して変更したものである。

カテゴリーとしては掲げていないが、平成24年度からミドルステップアップ研修に関する訪問型研修を開始した。これは、集合型研修「ミドルステップアップ研修講座」の受講者本人の支援とともに、受講者の勤務校についても支援する新たな取組みとして始められたものである。勤務校の管理職の理解、協力のもと、本所の指導主事等が受講者の勤務校を訪問し、受講者の研究テーマに応じて各種の支援を実施している。この取組みは、集合型研修と訪問型研修の接続という点や、個人と組織の両面の支援という点、さらには、本所と福井大学教職大学院のコラボレーションによる支援という点など、先進的要素を取り入れた試みとして、県外からも注目されている。

平成21年度末より、多様なニーズへの対応を目的とした開発研究に取り組んだ。その成果物を訪問研修ユニットと呼び、改良と新規開発に取り組んでいる。研修ユニットの開発は、研修ノウハウの蓄積と継承にも有効であり、今後は通信型研修のコンテンツとしての活用も考えられる。

本所の訪問型研修の対象は、当初は「小・中・高・特の教職員」としていたが、各種の教育研究会等からの要請が増加したため、平成24年度から「小・中・高・特の教職員 等」に変更した。

2 訪問型研修の件数と受講者数

本所の訪問型研修の要請件数と受講者数の推移は、表2のとおりである。(H25は平成26年1月6日現在) 件数は増加傾向にあり、平成24年度に200件を超えた。平成22年度に受講者数がのべ4,000人を超え、これは県内公立学校教員数の約半数にあたる。内訳を見ると、平成24年度から教職研修課が担当する訪問型研修の件数と受講者数が急増している。これは、同年からミドルステップアップ研修に伴う訪問型研修を開始したことが主因である。

3 1回あたりの担当所員数

訪問型研修1回あたりの担当所員数の割合の推移は、表3のとおりである。

平成22年から平成23年にかけては所員が1人で訪問したケースが増加したが、平成24年度から次第に複数の所員が訪問するケースが増加している。その理由としては多様な視点からの支援の実施等がある。また、支援スキルの所内での継承にも効果が見られる。平成25年度からは所員だけでなく、外部人材を活用した訪問型研修の試みを実施された。

表2 年度別訪問型研修の件数と受講者数の推移

	H22	H23	H24	H25
要 請 件 数	177 件	190 件	224 件	215 件
受 講 者 数	4,546 人	4,389 人	3,756 人	4,175 人
(集合型研修講座数)	(128 講座)	(135 講座)	(141 講座)	(144 講座)
(集合型研修受講者数)	(3,979 人)	(4,108 人)	(4,153 人)	(3,697 人)
(件数内訳)	H22	H23	H24	H25
教職研修課	5 件	17 件	57 件	68 件
教科研修課	61 件	75 件	59 件	39 件
科学情報課	56 件	58 件	76 件	62 件
教育相談課	55 件	40 件	32 件	46 件
(受講者内訳)	H22	H23	H24	H25
教職研修課	57 人	365 人	615 人	915 人
教科研修課	1,317 人	2,162 人	1,216 人	851 人
科学情報課	1,458 人	881 人	1,204 人	1,189 人
教育相談課	1,714 人	981 人	721 人	1,220 人

4 1回あたりの受講者と実施時間

訪問型研修の平均受講者数と平均実施時間は表4、5のとおり。

平均受講者数が減少傾向である理由としては、少人数のグループ研修に対する要請への対応や、各地区の小規模な研究会からの要請が増加していることなどがある。逆に100名以上の参加者に対する講演依頼等の要請は減少しており、今後も少人数による演習や協議を含めた実践的な内容による訪問型研修の支援が増加すると考えられる。

表3 担当所員数の割合

	H22	H23	H24	H25
1 人	56%	71%	54%	52%
2 人	34%	25%	34%	46%
3 人	7%	4%	11%	2%
4 人	3%	1%	1%	0%

5 訪問型研修の実施時期

訪問型研修実施月の比率は表6のとおりである。

近年になって、5・6月の要請件数の増加傾向が見られ、平成25年度は全体の約2割までに達した。これは本所の訪問型研修の認知度と期待度の成果であるとともに、年度当初から支援体制を整えておかなければならないという課題でもある。

例年、夏季休業中の要請が多く平成25年度は約4割を占めた。この時期は通所型研修も多く、今後は両研修の実施バランスが課題となる。

表4 訪問型研修1回あたりの受講者数

	H22	H23	H24	H25
教職研修課	14.3 人	21.5 人	10.9 人	13.5 人
教科研修課	21.7 人	28.8 人	21.0 人	23.6 人
科学情報課	27.2 人	15.6 人	16.1 人	20.2 人
教育相談課	31.7 人	24.5 人	22.5 人	26.5 人
所内合計	26.4 人	23.3 人	17.0 人	20.0 人

表5 訪問型研修1回あたりの実施時間数

	H22	H23	H24	H25
教職研修課	1.4 h	2.7 h	1.9 h	1.9 h
教科研修課	2.2 h	2.3 h	2.6 h	2.8 h
科学情報課	1.6 h	2.3 h	1.7 h	1.8 h
教育相談課	1.5 h	1.5 h	1.7 h	1.6 h
所内合計	1.8 h	2.2 h	2.0 h	2.0 h

6 訪問型研修の実施形態の多様化

本所の訪問型研修において、実施形態の工夫や改善が行われてきた。主なものは以下のとおりである。

(1) 複数回実施の増加

以前は単発型の支援が多かったが、打合せを兼ねた事前研修の実施等、複数回支援が増加した。実験器具やICT機器の確認に加えて、当該校の研究テーマや演習内容の確認等が有効である。

表6 訪問型研修の実施時期の推移

	H22	H23	H24	H25
4 月	1.1%	2.1%	1.4%	0.9%
5 月	4.5%	3.7%	4.1%	5.1%
6 月	6.8%	6.3%	9.6%	10.7%
7 月	17.5%	7.9%	14.2%	20.9%
8 月	22.6%	26.2%	22.8%	25.1%
9 月	2.8%	6.3%	5.5%	4.7%
10 月	7.9%	12.0%	16.9%	11.6%
11 月	8.5%	18.3%	12.3%	11.6%
12 月	9.0%	3.7%	6.8%	6.0%
1 月	7.9%	6.8%	2.3%	2.8%
2 月	7.3%	5.2%	3.2%	0.5%
3 月	4.0%	1.6%	0.9%	0.0%

(2) 本所を会場にした支援

本所の施設・設備を利用して研修したいという要請が増加している。そのほとんどはパソコン実習等に関したもので、今後、タブレット端末の活用等、本所を会場にした支援が増加すると思われる。

(3) 個人の力量と組織力の向上の両面を支援(前述のミドルステップアップ研修)

(4) 外部人材を活用した支援

教育相談課では、平成 25 年度に外部人材を活用した訪問型研修を実施した。他県でも、学校と教職大学院などの架け橋となって訪問型研修を実施する例もあり、今後の重要な研究課題である。

(5) 要請校の人材活用や学校間連携を伴う支援

理科の指導に関する研修等において、要請校の教員や CST(コア・サイエンス・ティーチャー)を核とした校内研修を実施している。また、地区の異校種の教員も参加する訪問型研修も実施した。

7 集合型研修と訪問型研修の連携

近年、集合型研修の受講者の勤務校から、集合型研修の内容をベースとした訪問型研修の依頼が増加している。今後は、訪問型研修の実施をあらかじめ意図した集合型研修の内容を検討する必要がある。

その逆のケースもある。例えば、教科指導に関する訪問型研修を実施した際、多くの学校で学級経営の大切さが話題となったため、平成 26 年度の通所型研修講座の計画において、教科指導のベースとなる学級経営に関するシリーズ講座を検討した。これも訪問型と集合型の有機的な接続の事例といえる。

8 聞き取り調査による評価

教職研修課長が訪問型研修実施校の学校長にヒアリングをしたところ、「専門的な力量を持った指導主事から、各学年の教材を提示してもらい、教員の実践的指導力を向上してもらった」「大変勉強になり、目から鱗が落ちる思いだった」等、高い満足度の評価を得ることができた。

V 研究のまとめ

以上の考察を踏まえ、今後の訪問型研修の改善に関する提案と課題を以下に示し、まとめとする。

- ① 学校等からの要請に対するコンサルティング機能を強化する。そのためには、所員全体のコンサルティングスキルの向上の仕組みが必要である。
- ② 集合型研修や通信型研修との差別化を図る。そのためには、要請ニーズの確認および掘り起こしや、効果的な研修プランのデザインと提示の機能等を強化する必要がある。
- ③ 訪問型研修の履歴データベースを充実させる。記録機能だけでなく、支援カルテ的な機能を充実させたシステムに改善するとともに、活用方法を共有する仕組みづくりが必要である。
- ④ 様々な人的資源を活用した訪問型研修を実施する。そのためには、訪問先の学校等の教職員、訪問地域の学校等の教職員、大学や民間等の外部人材などを活用した訪問支援の研究が必要である。
- ⑤ 本所が支援対象を選定して実施する訪問型研修を実施する。そのためには、SASA（福井県学力調査）等の分析を活用、共有する仕組みづくりが必要である。
- ⑥ 他の支援機関と協力して実施する訪問型研修を研究する。そのためには嶺南教育事務所や特別支援教育センターだけでなく、地教委の指導主事等との連携の強化が必要である。
- ⑦ 訪問型研修の効果測定と評価方法を研究する。そのためには支援直後の受講者対象の調査に加えて、数ヶ月後の管理職等を対象とした効果測定の方法等についても研究する必要がある。

謝辞 平成 25 年 10 月 2 日、本所所員全員参加の協働研究会に福井大学から柳澤昌一教授をお招きして、要請研修のあり方についてご指導いただきました。ご指導いただいた内容を、本研究のまとめにも反映させていただきました。改めて感謝申し上げます。